

職員の福祉および利益の保護

1 福利厚生概要

区の福利厚生事業は、法律で定めている法定事業と、事業主として実施している法定外のものに分けられます。

法定	共済制度	東京都職員共済組合・公立学校共済組合
	公務災害補償制度	公務災害補償
	安全衛生管理	健康診断・健康相談（一部法定外）
安全管理		
職場環境衛生		
法定外	職員住宅	職員住宅
	互助制度	特別区職員互助組合
		中央区職員互助会

2 共済組合

職員とその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的として運営されており、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業等を行っています。共済組合で行う事業に必要な経費は、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業の各事業ごとに定められ、組合員と地方公共団体とで負担しています。

短期給付事業	組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、休業等に関する給付
長期給付事業	老齢厚生年金、障害厚生年金、障害手当金、遺族厚生年金
福祉事業	保健事業、保養事業、貸付事業

3 公務災害補償

職員の公務上の災害や通勤による災害に対して「地方公務員災害補償法」等に基づき損害を補償し、必要な福祉事業を行っています。

(令和5年度)

公務災害	通勤災害	計
20件	5件	25件

4 安全衛生管理

(1) 安全衛生管理体制

職員の安全と健康を確保し、健康障害を防止するため、「労働安全衛生法」等に基づき、安全衛生管理者等を選任するとともに、職員の安全及び衛生に関する事項を調査審議する安全衛生委員会を設置しています。

(2) 健康診断

「労働安全衛生法」や行政指導等により各種健康診断を行っています。

主な健康診断の受診状況

(令和5年度)

	対象者	受診者	
		人数(A)	受診者(B) 受診率(B/A)
定期健診	2,004人	1,969人	98.3%
情報機器作業従事者健診	570人	474人	83.2%
消化器検診	胃部	1,348人	470人 34.9%
	大腸がん	1,348人	754人 55.9%
婦人科検診	子宮がん	1,270人	827人 65.1%
	乳がん	352人	253人 71.9%

※会計年度任用職員を含み、幼稚園教育職員等を除いた人数

※情報機器作業従事者健診は、コンピューター等を用いた作業を行う職員を対象に実施

(3) ストレスチェック

「労働安全衛生法」に基づき、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するために行っています。

(令和5年度)

対象者数	受検者数	受検率
2,002人	1,549人	77.4%

※会計年度任用職員を含み、幼稚園教育職員等を除いた人数

5 職員住宅

職員の福利厚生を増進を図るとともに、地震災害等の非常事態が発生した場合に必要な災害対策要員を確保するために設置しています。

- ・設置個所：9か所
- ・戸数：109戸（内訳）世帯用68戸、単身用41戸

名 称	種 別	戸 数	部屋面積 (㎡)	貸付料 (月額)
晴 海 職員住宅	世帯用	26戸	38.9㎡	15,900円
	単身用	22室	13.0㎡ (共用部分) 12.9㎡ (専用部分)	8,000円
新 川 職員住宅	世帯用	8戸	38.3㎡	23,400円
	単身用	16戸	17.5㎡	11,700円
八丁堀 職員住宅	世帯用	6戸	46.5㎡ (4戸) 45.2㎡ (2戸)	31,500円
明石町 職員住宅	世帯用	12戸	50.7㎡	34,800円
銀座 職員住宅	世帯用	1戸	70.5㎡	57,900円
新場橋 職員住宅	単身用	3戸	26.9㎡	25,300円
中 洲 職員住宅	世帯用	8戸	65.5㎡	53,100円
湊 職員住宅	世帯用	5戸	63.94㎡	55,400円
蛸殻町 職員住宅	世帯用	2戸	50.06㎡	40,500円

6 互助制度

(1) 特別区職員互助組合

特別区の職員等の相互共済および福利厚生の上をを図ることを目的として設置されており、「保険」「ライフプラン」等の事業を行っています。互助組合で行う事業に必要な経費は、職員が負担する組合費（給料月額1.7/1000）と各種保険の事務手数料等の事業収入で運営されています。

保険事業	団体契約保険、団体取扱保険
ライフプラン事業	年齢層別セミナー、目的別セミナー、自己啓発支援
会員制施設事業	宿泊施設、スポーツ施設
生活支援・リフレッシュ事業	ローン・指定店のあっせん、割引施設等
相談事業	一般相談、健康相談、結婚相談等

(2) 中央区職員互助会

職員の相互扶助、親睦および福利厚生の上をを図ることを目的として設置された団体で、会員数は、令和6年4月1日現在で2,179人です。

① 事業内容

給付事業	各種見舞金、弔慰金等
貸付事業	生計資金貸付金、住宅資金貸付金、進学資金貸付金等
厚生事業	カフェテリアプラン利用助成金、割引チケットのあっせん
文化・体育事業	職員文化祭、サークル活動

② 事業運営費

互助会で行う事業に必要な経費は、職員が負担する会費（給料月額4.5/1000、ただし会計年度任用職員は年7,000円）と区の交付金（会費と交付金の負担割合 1：1）で運営されています。